

学校給食費についてのご案内

令和8年4月

小学生保護者

奈良市では、学校給食費を市が直接徴収管理しています。給食費の額や口座振替日等についてお知らせいたします。

【令和8年度】 小学校：日額 350円(消費税込)
(保護者負担:56円、公費負担:294円)

- 令和8年4月分から上記の金額に給食費を改定していますが、国の給食費負担軽減交付金を適用するため、保護者負担額は、56円です。
- 給食実施回数に応じて、1ヶ月分を翌月にお支払いしていただきます。(8月分は除く)
- 下の表は、給食を全て実施した場合の最高額です。毎月の支払額の目安としてください。
- 実際の支払額は、各学校の行事(遠足、運動会、卒業式、テスト)等により変動します。
- 警報等で学校が休校となる等、給食が実施されない場合も、食材は発注済であるため給食費を徴収します。

【令和8年度】

実施月	実施予定回数 (最大)	小学校 2~6年生	小学校 1年生	口座振替日
4月分	15回	840円		5月28日
	12回		672円	
5月分	18回	1,008円		6月29日
6月分	22回	1,232円		7月28日
7月分	12回	672円		8月28日
8月分	4回	224円		10月28日
9月分	19回	1,064円		
10月分	21回	1,176円		11月30日
11月分	19回	1,064円		12月28日
12月分	15回	840円		1月28日
1月分	15回	840円		3月1日
2月分	18回	1,008円		3月29日
3月分	16回	896円		4月28日
最高合計額 (目安)	194回	10,864円		小学校日額 56円
	191回		10,696円	

- 口座振替は、給食実施月の翌月28日(28日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に引き落とします。ただし、8月分は9月分とまとめて引き落としますのでご注意ください。
- 振替日前に預貯金残高を十分にご確認ください。
- 引き落としできなかった場合には、納付書を送付しますので、取扱い金融機関・コンビニで納付してください。
- 病気等長期の欠席が、連続して7日以上(土日祝含む)になる場合は、申し出により給食を止めることができます。給食の停止や再開は、申し出のあった日から、給食が実施されていない日を除いて、3日目以後^{*}となりますのでご了承ください。学校へお申し出ください。
^{*}日数は、年度途中で変更になる場合があります。

お問い合わせ先:奈良市教育委員会事務局 保健給食課
電話 0742-34-4830(ダイヤル) FAX 0742-34-4834